

(1) 保存地区の概要

地区名	中之条町六合赤岩
種別	在郷町
面積	約63.0ヘクタール
選定年月日	平成18年7月5日

特徴 六合赤岩伝統的建造物群保存地区は、中之条町六合地区の南端に位置している。屋敷地は緩やかな傾斜地に石垣を築き、前庭を中心に主屋、および蔵や小屋などの付属屋が配置されている。切妻造平入の総2階建が大半であり、正面端部を外壁より前に張り出させた「デバリ(出梁)」が特徴である。屋敷地の周囲には、丘陵地に石垣で造成された農地が広がり、その中に建てられた小規模な納屋や、山林と集落の境界上に点在する宗教施設、山林等の自然環境が伝統的建造物群と一体となった歴史的風致を良く伝えている。

選定による果効 当地区では、平成7年から町並み保存の事業に取り組みが行われており、平成18年7月の重要伝統的建造物群保存地区選定と相まって、官民一体となり地域の活性化に取り組んでいる。選定前後の来街者効果は落ち着きつつあるが、修理事業や電線類の地中化を進めると共に、案内所の運営やふれあい感謝祭の開催、地区内ガイドの育成などの住民の取り組みにより保存と活用が両立されている。

町では周辺の自然観光資源や歴史遺産と一体となった活用を模索し、周遊ルートの中核として保存整備に力を入れている。



(2) 保存地区のあゆみ

平成7年度(1995)	群馬県農政部によって「失われつつある群馬の美しい農村景観の保全と振興を図る調査地域」に指定される
平成8年度(1996)	住民全員参加による「赤岩ふれあいの里委員会」が組織され、地区内の歴史・伝統・文化の活用や景観保全に向けた取り組みが始まる
平成13年度(2001)	赤岩ふれあいの里委員会と協同組合群馬建築修復活用センターにより、建築物等の独自調査(12～13年度)の報告会が開催される
平成14年度(2002)	住民による「赤岩伝統的建造物群検討委員会」が発足
平成15年度(2003)	赤岩地区伝統的建造物群保存対策調査に着手(～17年度)
平成18年度(2006)	『重要伝統的建造物群保存地区』選定(7月)
平成19年度(2007)	修理修景事業開始 シルクカントリーin赤岩開催(以降、赤岩ふれあい感謝祭として開催)
平成27年度(2015)	「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」の構成資産として日本遺産に認定
平成29年度(2017)	赤岩ふれあい感謝祭と兼ねて重伝建選定10周年記念講演を開催

(3) 保存地区の保存と整備

●主な事業

- 平成19年度 修理事業3件
修景事業1件
防災事業1件(案内板3基)
- 平成30年度 修理事業3件
修景事業1件
- 令和元年度 修景事業1件
- 令和2年度 修理事業3件
修景事業2件
- 令和3年度 修理事業2件

・修理修景事業の例



・防災事業(案内板)の例



●回復する町並み

平成20~21年



令和2~3年



(4) 保存地区の活用とまちづくり

その1 住民の絆とぬくもりによるまちづくり

生活様式の多様化や高齢化により、住民同士の絆が稀薄となりつつあったが、重要伝統的建造物群保存地区選定により、ワークショップなどを開催し、食・蚕・祭・ガイドの各部会が創設され、住民一丸となって来街者へのおもてなしに取り組んできた。

特に、毎年9月に行われるふれあい感謝祭は、多くの来街者が訪れ、各方面の方の協力の下で住民も楽しみながら行われている。

・観光的な養蚕の復活



・ワークショップの開催



・ふれあい感謝祭



・まちなみガイド



